

第155回 統計委員会 議事概要

1 日 時 令和2年10月1日(木) 9:40~10:15

2 場 所 総務省第2庁舎 7階 大会議室

3 出席者

【委員】

北村 行伸(委員長)、椿 広計(委員長代理)、伊藤 敦子、岩下 真理、川崎 茂、
神田 玲子、清原 慶子、佐藤 香、白塚 重典、津谷 典子、中村 洋一、宮川 努

【幹事等】

内閣府大臣官房企画調整課統計情報分析推進官、総務省政策統括官(統計基準担当)、
厚生労働省政策統括官(統計・情報政策担当)

【事務局(総務省)】

長屋総務審議官、岩佐大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、鈴木次長、重里次長

政策統括官(統計基準担当)：吉開政策統括官、山田統計企画管理官

4 議 事

- (1) 統計委員会部会設置内規の改正について
- (2) 部会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員並びに部会長の指名について
- (3) 毎月勤労統計調査について
- (4) その他

5 議事概要

- (1) 統計委員会部会設置内規の改正について
統計委員会担当室から、資料1に基づき、部会設置内規改正案について説明が行われ、了承された。
- (2) 部会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員並びに部会長の指名について
北村委員長から、資料2に基づき、部会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員並びに部会長の指名が行われた。
- (3) 毎月勤労統計調査について
厚生労働省政策統括官室から、資料3に基づき、毎月勤労統計調査の遡及推計と調査対象事業所の追加に関する今後の予定について説明を行った。

主な質疑は以下のとおり。

- ・調査対象事業所数について、いつから不足していたのか、不足していた事業所は特定の事業所なのか。東京都が不足していた事業所は3分の1を占めていたが、それ以外にも従業員規模、あるいは産業、地域という意味で特定のバイアスがかかるような不足の仕方だったのか、それともまんべんなく不足していたのか、その辺りについて教えていただきたい。特定のバイアスがかかるようならば、再推計もあると思う。

→調査対象事業所数が少なくなっていたのは、一時的にというよりは段階的だったかと思うが、平成8年以降とみている。実際、どうして少なくなったかは、解明できていないが、実際問題として、予算、手間など、一定程度本来の必要な部分まで調査ができていなかったと思うが、各段階での選び方については、都道府県、産業なりで特定に偏ることはせず、必要な数を取るためまんべんなく無作為な形で進めており、現行においても都道府県ごとの数で実際の事業所数の偏りは起こしていない。そういう意味で今回、元に戻すに当たり、比例的に産業、都道府県なりで、本来あるべき姿に戻すことから特定のなものにはなっておらず、今後もならないと考える。

・来年の1月には、ローテーション②の5,100事業所に、ローテーション①として扱われる400事業所を合せて5,500事業所が新規にローテーションに入るということは、新規のサンプルの数が通常より大きいことになる。その影響について統計を接続する際にチェックした方が良いと思われる。また、新規サンプルが実質5,500事業所あるうち、5,100事業所はローテーション②として3年やるが、残りの400事業所は2年間で打ち切る扱いになるという理解でよいか。その場合、この振り分けはどのように考えるのか。

→1点目については、トータルとして通常より少し多めになるので、ギャップがどれぐらい出るかを見た上で、データを公開したい。2点目については、ローテーション②に入る5,100事業所とローテーション①に入る400事業所については、どちらかに何か特定なものが偏るものではなくランダムに5,100事業所、400事業所を選ぶため、この二つは差がないと考える。

・サンプリングの母集団として、本当は令和2年の1月に選択するはずだったものの中から400事業所を選ばないといけない、ローテーション②は、令和3年の母集団として認識されているものに対して5,100事業所を抽出するのか。

→本来であれば、令和2年の母集団の時になるが、理論的にはそういう面はあるが、現実的には、例えば、各組共通だが、一旦母集団としてサンプリングし、なんらかの事由で事業所が調査対象でなくなるとか、廃業する場合には、1年後には追加も行っており、そういうイメージで考えている。遡って抽出するというより抽出が必要になった時点で抽出するランダムサンプリングという考えでやっている。

・このローテーションサンプリングは、3分割で回すことは一時的でそのうちサンプルを二つに分ける形に収束させるというようなイメージだったような気がするが、これだとずっと3回にわけてローテーションを続けるということだったのか。

→進めるサンプリングは、3分の1を1事業所3年の期間において実施することで3年サイクルで回していくというのは当初からの予定である。ただし、この移行に当たって、2分割にしてということはあった。最初の時点は、一気に3分の1ずつはできないので、グループを分けて2分割の部分を入れ、一旦終わるところ1年延長と2年延長というものとし、段階的に3分割に収束して行くものである。

・移行をどうするかという話で、とりあえず2個にしてそれを3個に分けていくという仕組みだったと思う。ただ、33,200事業所のうち欠けているのを更に追加することはローテーションサンプルを議論したときにはあまり考えていなかったのも、更に移行の問題が出てきたということ。

(4) その他

総務省政策統括官室から、9月3日に開催した統計幹事等を対象とした研修につい

て説明を行った。

次回の統計委員会は、10月29日（木）午前中に開催予定、場所は追って連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>